

川口市告示第 348 号

介護保険法第78条及び第115条の10の規定により、下記の居宅サービス事業者の指定について告示する。

令和 6年 4月 23日

川口市長 奥ノ木 信夫

- 1 法人名 合同会社S t a r t L i n e
- 2 事業所名 ここから小児訪問看護ステーション
- 3 事業所所在地 川口市戸塚6丁目19-12
メゾン・アオ・ハウオリ103
- 4 介護保険事業者番号 1160290783
- 5 サービスの種類 訪問看護・介護予防訪問看護
- 6 指定年月日 令和 6年 5月 1日